

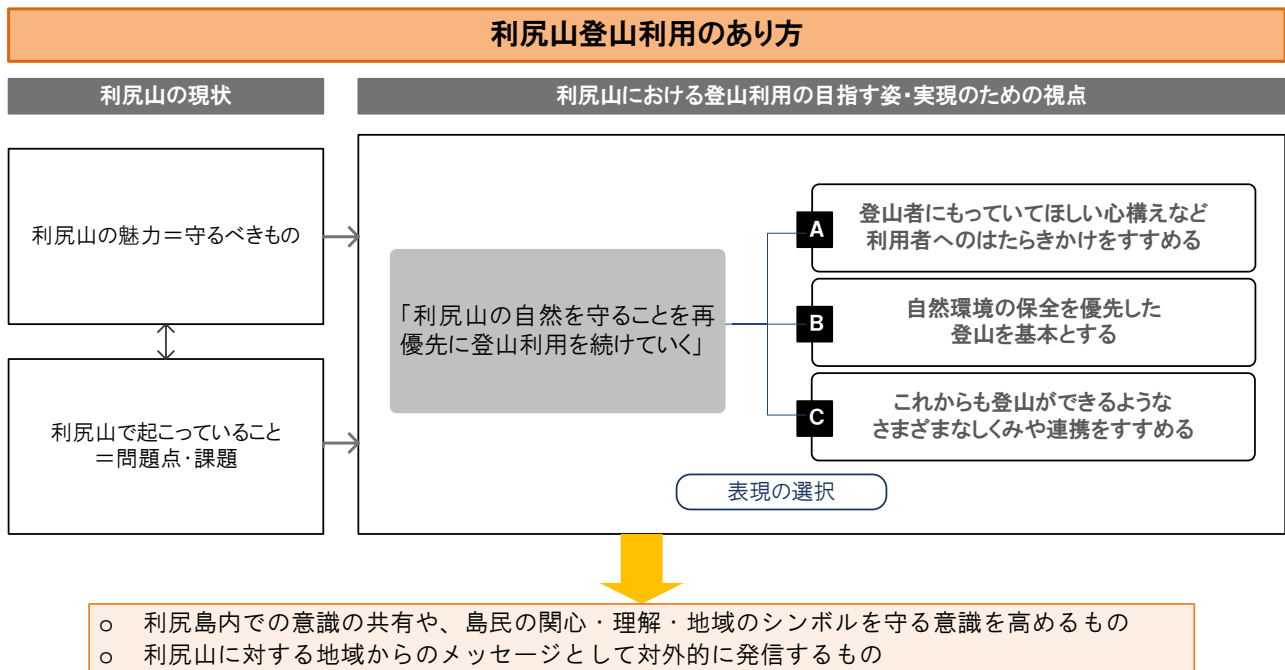
「利尻山登山利用のあり方」について

「利尻山登山利用のあり方」の基本となる考え方

「利尻山登山利用のあり方」とは

- 「利尻山登山利用のあり方」は、平成 21 年度利尻山登山利用検討会の検討員の統一見解としてまとめたもの。
- 「利尻山の自然を守ることを最優先に登山利用を続けていく」というメッセージがこめられている。
- 「あり方」は、ハード整備やソフト対策の根拠となる基本方針として位置付け、ハード整備とソフト対策の相互の連携のよりどころとなることが望ましい。
- 利尻島内での意識の共有や、島民の関心・理解・地域のシンボルを守る意識を高めるもの、また、両町の利尻山への意思表示につながるものとして期待を込めていきたい。
- 将来にわたって議論が続けられ、活用されていくべきものである。

利尻山登山利用のあり方



「利尻山登山利用のあり方」の活用について

- 「利尻山登山利用のあり方」を対外的に発信するための方法の一つとして、下記の「登山憲章(案)」を活用案として提案するが、表現やその活用については協議会にゆだねる。

利尻山持続可能な登山憲章(案)

「利尻山は、厳しい気象や壊れやすい自然環境に特徴がある山です。将来にわたって自然環境を持続的に利用するために、安全で自然に配慮した登山の実践と対策を行います。」

- 一 利尻山の登山者は、厳しい自然環境と荒廃する登山道の現状を理解し、自己責任で、環境に配慮した登山を行います。
- 一 利尻山では、登山の利便性よりも、脆弱な自然環境の保全を優先した整備と管理を、関係機関の協力のもとすすめます。
- 一 利尻山の登山利用のあり方、登山道とその周辺の整備においては、島民や登山者の意見を聞きながら、関係する様々な人々が相談・協力しながらその対策をすすめていきます。

[あり方の活用の目的]

- 島民の意識の共有や利尻山に対する関心・理解・地域のシンボルを守る意識を喚起する。
- 島外の登山者や観光客へ地域からのメッセージとして、利尻山の現状や取り組みへの意識を伝え、理解を求める。



- 「登山憲章(案)」は**島民の意見を取り入れるための『利尻山登山利用のあり方(案)』(たたき台)**であり、メッセージを伝える相手や発信の方法などによって、表現は変わっていくものとする。
- この「登山憲章(案)」を基に、今後、多くの島民の意向をふまえた、**利尻山に対する「地元の声」「地域のビジョン」として、地域からのメッセージとして対外的に発信するために活用する事が望ましい。**

